

令和5年度地球温暖化対策計画事業者説明会

令和5年度 県の支援制度等の紹介

環境部 温暖化対策課



彩の国
埼玉県

県の削減対策支援メニュー一覧

事業名	内容
省エネ診断事業	県が専門の省エネ診断業者を派遣。エネルギー分析、運用改善等の省エネ対策を提案。 (診断費用はすべて無料)
CO2排出削減設備導入補助金	CO ₂ 排出削減に資する設備導入・購入に対する補助
スマート省エネ技術導入補助金	EMS、IoT等を活用した省エネ技術の導入に対する補助
暑さ対策設備等導入補助金	断熱・遮熱塗装等の暑さ対策に対する補助

埼玉県省エネ診断事業について

埼玉県省エネ診断事業（概要）

事業内容

県が委託する省エネ診断の**専門家が事業所を訪問**、省エネ余地を診断。
費用を掛けずに実施できる**運用改善**や大きな改善が見込める**設備更新**などについて、
コストやCO₂削減効果等を試算して**省エネ対策を提案**する。

対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）
会社にあっては**中小企業者に限る**。

診断費用

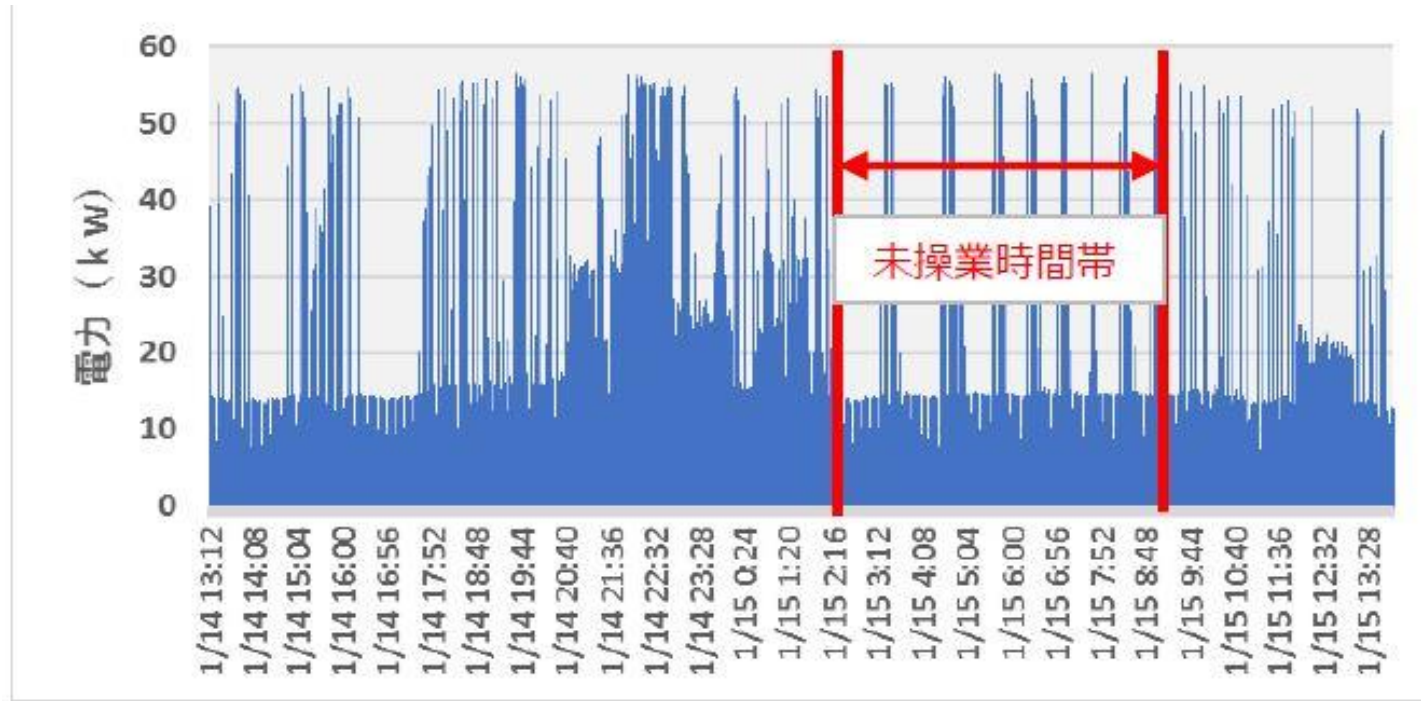
すべての診断メニューが **無料**

埼玉県省エネ診断事業（診断メニュー）

メニュー	専門診断	ナビ診断
対象事業所	大規模事業所・中小規模事業所	中小規模事業所
診断日数	1～2週間程度	1日
診断員	省エネ診断事業者	省エネナビゲーター (エネルギー管理士等)
エネルギー計測	あり	なし
診断方法	<ul style="list-style-type: none">・担当者へのヒアリング・事業所内の目視調査、資料の確認・設備の電気使用量等を一定期間計測	<ul style="list-style-type: none">・担当者へのヒアリング・事業所内の目視調査、資料の確認
特徴	工場内の生産設備（多量にエネルギーを消費している設備）について診断したい事業所向け	短期間で身近な省エネ対策がわかる
《目安》 受診希望事業所の 年間エネルギー使用量	原油換算値で300kL以上	原油換算値で15kL～300kL

埼玉県省エネ診断（計測有の場合の提案例①）

コンプレッサの稼働時間の検証



【転用禁止】 省エネ診断の過去事例

計測結果

未作業時間も作業時間帯と
ほぼ同じ電力の使用



提案

未作業時のコンプレッサの停止で
電力使用量削減の余地あり

埼玉県省エネ診断（専門診断における提案の具体例）

	対策内容	対象設備	業種	削減率 〔事業所全体の CO ₂ 排出量に対する削減率〕
運用改善	エネルギーと生産量などの 原単位管理の導入	生産設備	印刷業	4.1 %
部分更新・ 機能付加	インバータ設備の導入	ポンプ	公衆浴場業	1.1 %
設備更新	潜熱回収型 ガス給湯器への更新	給湯器	医療・福祉	2.9 %

埼玉県省エネ診断事業（スケジュール）

メニュー	専門診断	ナビ診断
受診申込期限	令和5年10月31日（火）	令和5年12月15日（金）
実施時期	申込書の提出から 1か月～2か月を目途に診断を開始 （事業所の都合に合わせて調整可能）	
診断結果の報告	申込から概ね3～6か月程度	申込から概ね3か月程度

埼玉県省エネ診断事業（申込み）

県Webページの様式によりお申し込みください。

「埼玉県省エネ診断」で検索 もしくは
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html> にアクセス

申込書は、事業所概要や設備（生産設備や空調機など）、エネルギー使用比率、計測を希望する設備等を差し支えない範囲で、**できる限り具体的に記述してください。**

申込書の内容を踏まえ、省エネ診断事業者（候補）が提案書を作成します。



診断事業者が作成した提案書等を踏まえ、県が診断事業者を決定します。

診断事業者の決定には、受診事業者の希望（提案書の評点）も反映されます。



選定された診断事業者が、診断を実施します。

提案書に沿って、改めて受診事業者と診断事業者が打ち合わせ等を行い、診断を実施します。

お問合せ先

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

TEL 048-830-3021

- ・省エネ診断のうちナビ診断
- ・CO2排出削減設備導入補助
- ・暑さ対策設備導入補助

TEL 048-830-3043

- ・省エネ診断のうち専門診断
- ・スマート省エネ技術導入補助

中小企業者向けカーボンニュートラル・省エネ支援制度のWebページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

埼玉県 省エネ支援

検索

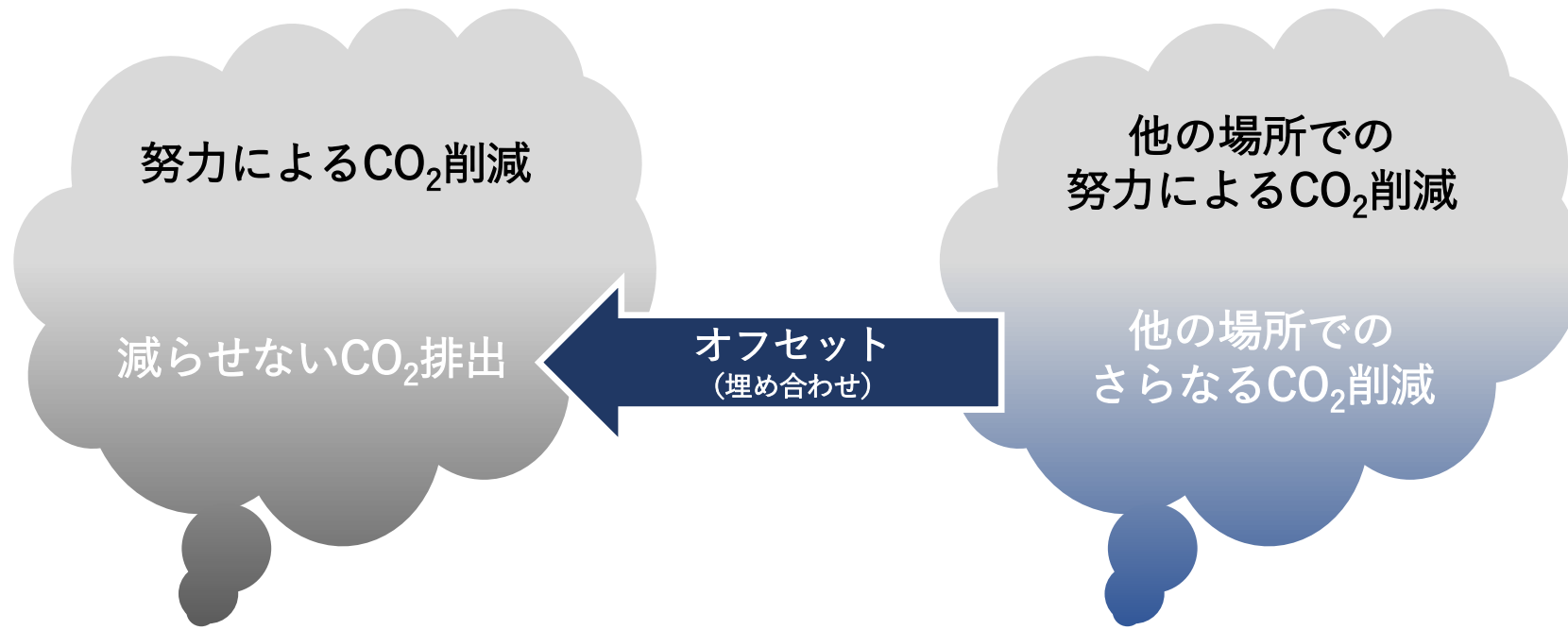
支援制度の詳細・申請様式については、Webページを御覧ください。
申請に当たっては、Webページに掲載されているリーフレットや要領を必ず確認してください。

埼玉カーボンニュートラルポータルサイトのWebページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/saicn.html>

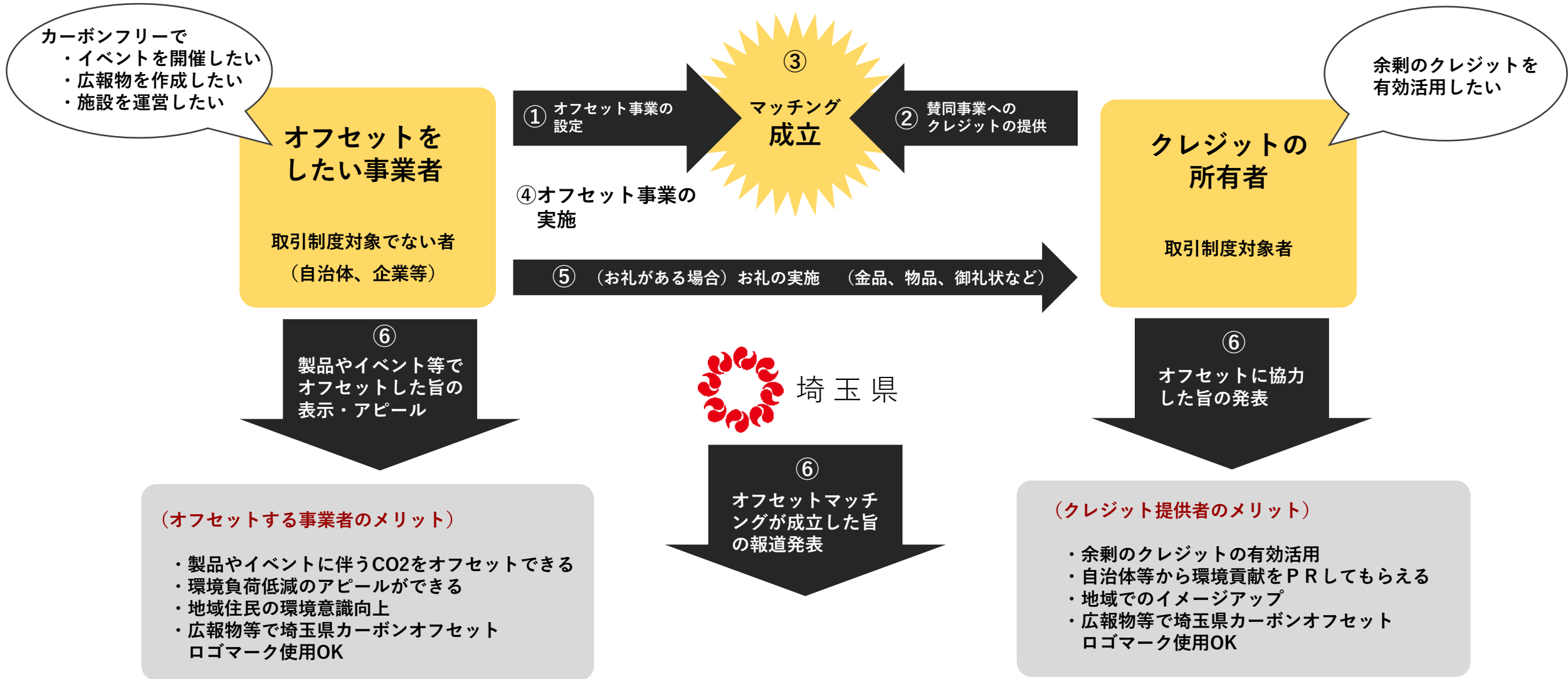
カーボンオフセット・マッチング事業について

カーボンオフセットとは



カーボンオフセットとは
私たちの活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を
まずできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスの排出量を、
他の場所での削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせようという考え方。

カーボンオフセット・マッチング事業（概要）



オフセットマッチング事例

県政ニュース 報道発表資料



カーボンオフセット・マッチングが成立しました～日本山村硝子株式会社と熊谷市～

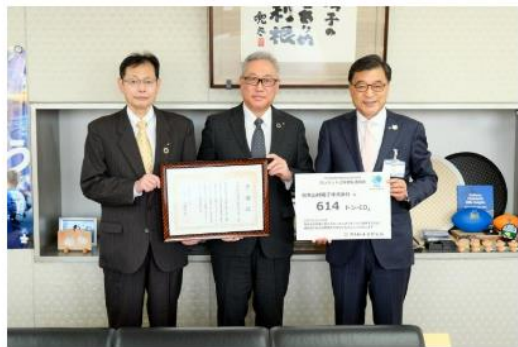
部署名：環境部
課所名：温暖化対策課
担当名：計画制度・排出量取引担当
担当者名：地形、望月

内線電話番号：3043
直通電話番号：048-830-3043

県では、目標設定型排出量取引制度において発行される環境価値である超過削減量（クレジット）の活用を広げ、温室効果ガスの更なる排出削減を促進するため、このクレジットを制度対象外事業者にも活用してもらうためのマッチングを進めていました。

このたび、日本山村硝子株式会社が熊谷市へクレジットを提供し、熊谷市の事業活動において排出される温室効果ガスのオフセット（埋め合わせ）を行うマッチングが成立しました。県内事業所が地元市町村の事業活動のオフセットのためにこのクレジットを提供するのは初めてです。

本県ではこのクレジットによるオフセット事業のシンボルとして新たに「埼玉県カーボンオフセットロゴマーク」を策定し、更なるクレジット活用を促進していきます。



日本山村硝子株式会社から熊谷市へのクレジット贈呈式

- 日本山村硝子株式会社が熊谷市へ614トン-CO2のクレジットを提供。
- 熊谷市は公用車250台から1年間に排出されるCO2等をオフセット。
- 熊谷市役所でクレジット贈呈式実施。市長から感謝状授与。
- 熊谷市ホームページで、クレジット提供を受けた旨のバナー広告を1年間掲載。
- 熊谷市、日本山村硝子株式会社、埼玉県でニュースリリース。
- 新聞3紙に掲載

埼玉県カーボンオフセットロゴマークについて



- 埼玉県章である「幸魂」、地球、ハートを組み合わせ、埼玉県でCO₂を減らし、地球・幸せを守るイメージを込めました。
- 目標設定型排出量取引制度で利用できるオフセットクレジット等を利用して、**カーボンオフセット事業を実施する事業者と、その事業へのクレジット提供者等が使用することができます。**
- 使用に際しては、埼玉県に申請が必要です。



埼玉県のマスコット「コバトン」

お問合せ先

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

TEL 048-830-3044, 3043, 3049

Mail a3030-03@pref.saitama.lg.jp

クレジットを活用したい
事業のオフセットをしたい
ロゴマークを使用したい



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

埼玉県カーボンオフセットロゴマークのWebページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/offset-logomark.html>

埼玉県 カーボンオフセットロゴマーク

検索

埼玉カーボンニュートラルポータルサイトのWebページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/saicn.html>

埼玉県環境部資源循環推進課からの 支援制度等のお知らせ

事業目的・概要

県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー※型ビジネスモデルの創出に係る経費等を補助

※ 生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、環境への取組を企業の収益につなげていく経済活動のこと。

補助率等

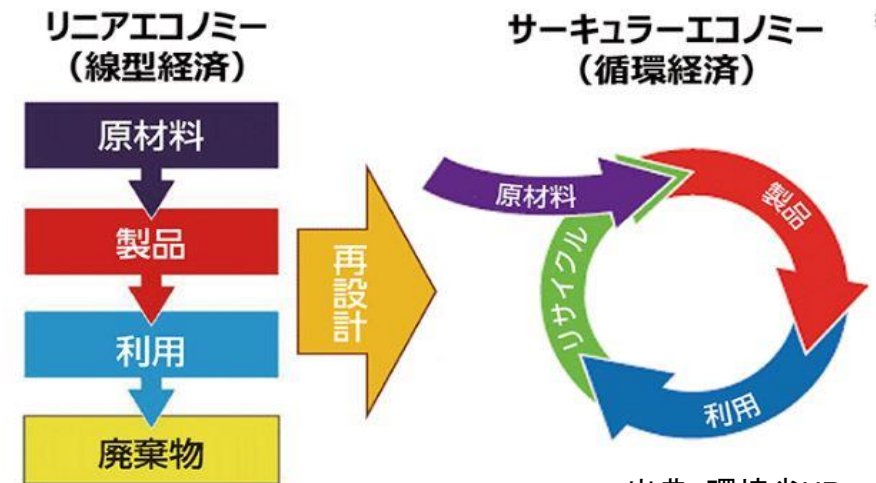
【補助率】	2/3以内
【補助上限額】	750万円
【補助予定件数】	6件
【募集期間】	4月20日～6月2日

対象となる取組事業例

- ・プラスチックの素材別分別施設を設置し、廃棄物を高度分別し、製品化を目指す実証事業
- ・従来焼却されていた使用済製品を独自に回収し、リサイクル製品を新たに試作・開発する事業

参考ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/r5-hojyo.html>



出典：環境省HP

埼玉県資源循環推進課からのお知らせ②

「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」
については、別紙のチラシをもとに御説明します。

○参考URL：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/saitama-plasticsplatform.html>

「埼玉県プラスチック資源の持続可能な 利用促進プラットフォーム」 の会員を募集します

- プラスチック廃棄物の排出抑制とプラスチック資源の循環利用を促進するため、「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を設置しました。
- この目的に賛同いただける企業・団体等を募集しています。

○ 対象

県内で活動している又は活動を予定している企業、
業界団体、消費者団体、行政機関

○ 事業内容

- 講演会、研修会及び交流会の開催
- その他プラスチック廃棄物の排出抑制及びプラスチック資源の循環利用のために必要な事業

※ 詳細については、
右のQRコード又は下記URLから
県ホームページをご覧ください。



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/saitama-plasticsplatform.html>

お問合せ先

埼玉県 環境部 資源循環推進課

○埼玉県サーキュラーエコノミー型ビジネス創出事業費補助金

サーキュラーエコノミー担当

TEL 048-830-3107

Mail a3100-10@pref.saitama.lg.jp

○埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム

資源循環工場・循環型社会推進担当

TEL 048-830-3108

Mail a3100-02@pref.saitama.lg.jp